

まるまるの会

(名称の由来)
柔らかいイメージで、
まるごと包み込む等の
意味を込めて…

まるまるの会とは

自分と同じような悩みを抱えている仲間と出会い
話を聴いたり話したりしていく中で、変化が生まれ家族の支えとなり、
家庭以外の安心した場所が生まれることを意図しています。

まるまるの会の約束事

- ・ここで話されたことをほかで話さない。
- ・人が話している時はひたすら傾聴する。
- ・自分(の家庭)のことに関してのみ話をする。
- ・批判しない、意見しない。
- ・情報提供・交換は大いにする。

開催場所: 巻ふれあい福祉センター
(西蒲区巻甲4363番地)

開催日: 偶数月の第2月曜日

開催時間: 13:30~15:30

参加をご希望される方は予め下記までご連絡ください。

【お問合せ先】 新潟市西蒲区社会福祉協議会

☎ 0256-73-3356

ward-csw.nsk@syakyo-niigatacity.or.jp